

第2章 「快適で安全・安心なまちづくり」
～自然環境の保全・安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境が保全されたまちにします
【自然環境の保全】
2. 地球環境に配慮したまちにします
【地球温暖化防止】
3. 快適な生活環境が保たれたまちにします
【廃棄物、不法投棄対策】
4. 消防・救急体制が充実したまちにします
【消防、救急体制】
5. 防災体制が整備されたまちにします
【防災体制の整備】
6. 安全に暮らせるまちにします
【防犯、交通安全】
7. 市民が気軽に相談できるまちにします
【消費者、法律相談】

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9250	自然環境施設保全事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成10年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープの維持管理を行います。
事業の目的	多様な生物の保全と市民の自然保護意識の向上を図るため、水辺の生物等の生息環境の保全や復元に努めます。
事業の効果	市民の自然保護意識の向上により、環境保全活動の広がりが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,036	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープのそれぞれの状況に応じた管理を行います。
平成24年度	2,717	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープのそれぞれの状況に応じた管理を行います。
平成25年度	3,057	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープのそれぞれの状況に応じた管理を行います。
平成26年度	3,333	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープのそれぞれの状況に応じた管理を行います。
平成27年度	3,333	直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台ビオトープのそれぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	15,476	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
各施設の状況に応じた除草作業の回数	15回	15回	15回	15回	15回
設置管理箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9251	畔田谷津保全事業		
担当所属		環境保全課	事業期間	平成18年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源地としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,306	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成24年度	2,006	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成25年度	1,906	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成26年度	1,313	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成27年度	920	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	8,451	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備区域面積	4ha	5ha	6ha	7ha	7.9ha
登録者数	70人	70人	70人	70人	70人

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9252	印旛沼浄化運動事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	774	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います
平成24年度	768	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います
平成25年度	645	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成26年度	704	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成27年度	704	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	3,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
印旛沼浄化運動啓発パンフレット作成部数	1,000部	1,000部	1,000部	1,000部	1,000部
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	850枚	850枚	850枚	850枚	850枚
印旛沼浄化運動参加人数	800人	800人	800人	800人	800人

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】 一般会計

施策2 印旛沼流域の水循環の健全化を図ります

事業名	9253	地下水、湧水等水循環事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	地下水の利用状況の把握に努め、湧水の現況調査等を行います。
事業の目的	平成12年度に佐倉市自然環境調査報告書の湧水調査結果が報告されから長期間が経過しました。この調査時点で市内にはおよそ570カ所の湧水が確認されておりますが、開発等の理由によって湧水の涵養地帯が消滅したり、枯渇するなどの状況が見られます。また、湧水は、印旛沼に流れ込む優良な水源であることから、現在の湧水口周辺の環境を把握し、今後保全していくための再調査を実施し、情報収集を行います。
事業の効果	河川などの水源の維持・水量の確保、生物の多様な生息環境を保全・維持して行くための情報管理を行い、市民が湧水に対して関心を高め、湧水の涵養地域や湧水口の重要性について再認識し、保全活動に反映します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	・地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 ・湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成24年度	0	・地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 ・湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成25年度	0	・地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 ・湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成26年度	0	・地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 ・湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成27年度	300	・地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 ・湧水について、調査の結果をとりまとめます。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
湧水現況調査箇所数	H12報告書に基づき調査	H12報告書に基づき調査	H12報告書に基づき調査	H12報告書に基づき調査	H12報告書に基づき調査
調査協力ボランティア数	5人	5人	5人	5人	5人

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9254	環境学習推進事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成14年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	514	水辺観察会を開催します。
平成24年度	415	水辺観察会を開催します。
平成25年度	374	水辺観察会を開催します。
平成26年度	384	水辺観察会を開催します。
平成27年度	384	水辺観察会を開催します。
合計	2,071	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人	20人	20人

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9255	環境モニター支援事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	昭和55年度～平成25年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域から環境モニターを選出し、各地域の環境情報を収集します。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
事業の目的	環境情報の公開、モニタリング等の実施により、佐倉市の環境の現状に対する市民の理解を深めます。
事業の効果	市民への情報提供等により、環境政策への理解と認識を深めるとともに、積極的な環境活動を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	200	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニター会議を開催します。 ・視察研修会を実施します。 ・印旛沼浄化運動に参加します。 ・印旛沼公開講座に参加します。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
平成24年度	200	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニター会議を開催します。 ・視察研修会を実施します。 ・印旛沼浄化運動に参加します。 ・印旛沼公開講座に参加します。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
平成25年度	140	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニター会議を開催します。 ・視察研修会を実施します。 ・印旛沼浄化運動に参加します。 ・印旛沼公開講座に参加します。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
平成26年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市環境モニター制度は、平成25年度をもって終了。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信は、地域環境保全推進事業へ移設。
平成27年度	0	
合計	540	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
モニター会議及び研修会の開催回数	4回	4回	4回	-回	-回
環境白書の作成回数(年1回)	1回	1回	1回	-回	-回
モニター会議及び研修会の参加人数	60人	60人	60人	-人	-人

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	10512	地域環境保全推進事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成26年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市環境基本計画の計画期間が平成30年度で満了するため、計画の達成度等の事業評価を行います。 ・第2次佐倉市環境基本計画を策定します。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的に推進します。 ・印旛沼をはじめとする貴重な地域の自然環境を保全し、次世代へ引き継ぎます。 ・環境情報の公開、モニタリング等の実施により、佐倉市の環境の現状に対する市民の理解を深めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然環境の保全について、市民、事業者、行政と計画的な連携と推進が期待されます。 ・基礎調査の実施により、佐倉市の地域環境の現況を把握することができます。 ・市民への情報提供等により、環境政策への理解と認識を深めるとともに、積極的な環境活動を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市環境基本計画の事業評価を実施します。 ・第2次佐倉市環境基本計画策定に係る基礎調査の準備を行います。 ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
平成27年度	11,500	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次佐倉市環境基本計画策定に係る基礎調査を実施します。(地域環境現況調査) ・環境白書の発行等による環境情報の発信を行います。
合計	11,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域会議、環境団体会議の実施回数				0	0
第2次佐倉市環境基本計画策定				・策定準備	・基礎調査
環境白書の作成回数(年1回)				1回	1回

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

9款：教育費 6項：保健体育費 3目：学校給食費

事業名	7493	放射性物質対策事業（学校給食分）		
担当所属		指導課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市で購入する簡易食品放射能測定システムが導入されるまでの間、多くの学校で使用される食材について、検査機関へ放射能測定検査を依頼します。 ・佐倉市で導入した簡易食品放射能測定システム2台により、各学校の給食で使用される食材について、1台あたり1日1校2品目の放射能測定検査を実施します。 ・検査結果は、ホームページ等で公表します。
事業の目的	学校給食用食材の放射能測定検査を実施し、その結果を確認することにより、学校給食の安全と安心に資することを目的としています。
事業の効果	実際に学校給食で使用される食材について、放射能測定検査を実施することにより、食材の安全性を確認することができ、学校給食への安心感を持てること、食材への不安軽減を図ることを目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	418	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成24年度	795	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成25年度	724	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成26年度	724	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成27年度	724	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
合計	3,385	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校給食食材の検査回数	34回	374回	374回	374回	374回
検査の結果基準値を超えていた食材数	0品目	0品目	0品目	0品目	0品目

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

3款：民生費 3項：児童福祉費 4目：保育園費

事業名	7524	放射性物質対策事業（保育園分）		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の基準値(0.223μSV/時)を超える数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・民間の施設において実施された放射線低減工事に対し、経費の一部を補助します。 ・認可保育園が交代で毎日2園ずつ、給食で使用する翌日の食材から2品目を選定し放射能測定を行い、園児の食の安全を確認します。
事業の目的	<p>子ども達が長時間過ごす保育園や認可外保育施設において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。</p> <p>保育園給食に使用する食材の放射能測定を行い、園児に安心安全な給食を提供します。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。 ・保育園給食で使用している食材の放射能測定を行い、安心安全な給食を提供することにより、保護者の信頼を得た保育を実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,784	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園1園、公立保育園1園で放射線低減工事を実施します。 ・食品用放射能測定機を購入し、検査を実施します。
平成24年度	328	食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。
平成25年度	404	食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。
平成26年度	328	食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。
平成27年度	328	食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。
合計	6,172	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内公立民間保育園数	18園	20園	21園	23園	23園
食材検査の実施回数	50回	372回	372回	362回	362回
放射線低減工事実施箇所数〔民間含む〕	2か所				

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9256	公害防止対策事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施し、調査結果に基づき公害防止対策を行います。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進し、地域住民の生活環境の保全を図ります。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	27,625	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成24年度	12,242	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成25年度	11,499	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成26年度	17,115	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成27年度	17,115	<ul style="list-style-type: none"> ・一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	89,969	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	13 件	13 件	13 件	8 件	8 件
河川水質及び底質調査地点数	29 地点	29 地点	29 地点	29 地点	29 地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4 地点	4 地点	4 地点	4 地点	4 地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	9 地点	9 地点	9 地点	9 地点	9 地点
道路交通騒音振動調査地点数	6 地点	6 地点	6 地点	6 地点	6 地点
光化学スモッグ注意報発令回数	-	-	-	-	-
一般大気環境観測地点数	-	-	-	2 箇所	2 箇所

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9257	公害監視測定機器整備事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	一般大気環境観測・測定機器の更新、データ通信システムの改修を行います。
事業の目的	公害対策防止事業を適正に進められるよう、正確な大気状況を把握します。
事業の効果	大気環境を常時監視することで、汚染状況の把握や、緊急時対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,980	大気環境観測・測定機器の更新を行います。
平成24年度	7,417	大気環境観測・測定機器の更新を行います。
平成25年度	6,612	大気環境観測・測定機器の更新を行います。
平成26年度	6,992	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計の修繕(点検・調整)を行います。
平成27年度	8,522	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 大気環境データ通信システムの変更を行います。 レベルレコーダーの修繕(点検・調整)を行います。 道路交通騒音面的評価プログラム用地図データの更新を行います。
合計	37,523	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大気環境観測・測定機器の更新機器台数	2台	1台	2台	2台	2台
光化学スモッグ注意報発令回数	-	-	-	-	-
一般大気環境観測地点数	-	-	-	2箇所	2箇所
一般大気環境測定項目数	-	-	-	8項目	8項目

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9258	水質汚濁防止対策事業		
担当所属	環境保全課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。
事業の目的	当市では水道水源の65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。
事業の効果	太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	10,240	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。
平成24年度	10,240	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。
平成25年度	9,717	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。
平成26年度	10,475	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。
平成27年度	10,216	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。
合計	50,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
汚染源の特定箇所数	-	-	-	-	-

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」 ～自然環境の

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業名	9377	放射性物質対策事業(児童センター・学童保育所分)		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の基準値(0.223μSV/時)以上の数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・民間の施設において実施された放射線低減工事に対し、経費の一部を補助します。
事業の目的	子どもたちが長時間過ごす児童センター・老幼の館、民間学童保育所において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。
事業の効果	児童センター・老幼の館、民間学童保育所の園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,413	園庭放射線低減工事等を実施します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	9,413	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
放射線想定実施施設数(民間含む)	7か所	7か所	7か所	8か所	8か所
放射線低減工事実施箇所数(民間含む)	2か所				

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業名	9378	私立幼稚園放射性物質対策事業		
担当所属	学務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市内私立幼稚園の敷地内の庭放射線物質を低減するために設置者が実施する工事及び物品の購入に要する費用に対して補助を行います。
事業の目的	園児の放射性物質による影響の低減を図ります。
事業の効果	対象となった施設の対策費用を軽減することにより、除染を行いやすくすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,243	園庭放射線低減工事への援助を行います 放射線量測定数値が 0.223 マイクロシーベルト/時 を超えた市内私立幼稚園に対し、工事及び物品の購入に要する費用の補助を行います。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	2,243	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
私立幼稚園実施園数	申請があった園に交付				
除染対策後の1時間当たりの被ばく線量	0.223 以下				

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業名	9379	放射性物質対策事業（小学校分）		
担当所属	教育総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	児童が長時間過ごす小学校において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	26,964	校庭放射線低減工事を実施します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	26,964	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校庭放射線低減工事実施学校数	対象校は速やかに施工				
放射線量が基準値を超える学校数	6校				

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業名	9380	放射性物質対策事業（中学校分）		
担当所属	教育総務課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	生徒が長時間過ごす中学校において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,497	校庭放射線低減工事を実施します。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	7,497	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
放射線低減工事実施学校数	対象校は速やかに施工				
放射線量が基準値を超える学校数	3校				

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業名	9381	放射性物質対策事業(公園分)		
担当所属	公園緑地課	事業期間	平成23年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市放射性物質除染計画に基づき、空間放射線量の測定を行います。また、計画の基準値を超えた公園については、放射線量の低減等を図るため、環境省のガイドラインに基づく除染等を実施します。
事業の目的	基準値を超えた公園の除染対策を実施し、市民が安心して公園を利用することが出来るよう、また、市民一特に将来を担う子どもたちの健康に及ぼすリスク要因の低減を図ります。
事業の効果	市民の身近な憩いの場であり、特に子どもの生活圏の一つである公園について、市の除染計画や国が定める除染ガイドラインに沿った除染措置を行い、放射能による子育てや日常生活に対する不安の解消をします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	24,325	公園内放射線低減工事を行います。
平成24年度	0	公園内放射線低減工事を行います。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	24,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
放射線測定実施箇所	281箇所	281箇所	—	—	—
放射線低減工事実施箇所数	基準値を超えた公園	基準値を超えた公園	—	—	—

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策1 自然環境が保全されたまちにします

【会計】一般会計

施策4 公害の防止、汚染の回復を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	9382	放射性物質対策事業		
担当所属		環境保全課	事業期間	平成24年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故による放射性物質の飛散により市民の不安が高まっているため、空間放射線量率や食品中の放射能の測定や測定機器の保守点検校正及び放射性物質の除染等を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	-
平成24年度	40,368	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市放射性物質除染計画に基づき、放射性物質低減対策工事等を行います。 ・放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 ・給食用食材の放射能測定を実施します。 ・子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。
平成25年度	29,830	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市放射性物質除染計画に基づき、放射性物質低減対策工事等を行います。 ・放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 ・給食用食材の放射能測定を実施します。 ・子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。
平成26年度	22,083	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 ・給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 ・子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。
平成27年度	22,083	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 ・給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 ・子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。
合計	114,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
放射線量率測定箇所数	-	532 箇所	-	840 箇所	840 箇所
食品放射能測定システムによる給食用食材等の測定検体数	-	1 日 8 検体 1484 実施	-	1 日 8 検体 実施	1 日 8 検体 実施
除 染 箇 所 数	-	0.223 μ SV/ h を超えた 4 箇所	-	0.223 μ SV/ h を超えた 箇所	0.223 μ SV/ h を超えた 箇所
佐倉市における空間放射線量率	-	0.223 μ SV/ h 以下	0.223 μ SV/ h 以下	0.223 μ SV/ h 以下	0.223 μ SV/ h 以下

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策2 地球環境に配慮したまちにします

【会計】一般会計

施策1 市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

事業名	70	地球温暖化防止啓発事業		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
事業の目的	温室効果ガス削減のためには、市民・事業者の皆さんの個々の地球環境に配慮した取り組みが不可欠であり、特に市民へ向けた地球温暖化対策の普及啓発を進めることが重要です。
事業の効果	市民等への温暖化対策の普及啓発が図られることで、市民生活におけるエコライフ行動が実践されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	598	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成24年度	598	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成25年度	802	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成26年度	802	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成27年度	802	佐倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
合計	3,148	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講演会・啓発活動回数	2回	2回	2回	2回	2回
講演会・啓発活動参加者数	30人	30人	30人	30人	30人

事業名	9399	住宅用太陽光発電設備導入促進事業		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金を活用し、地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
事業の目的	住宅用太陽光発電設備の設置費用に対して補助を行うことで、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的とします。
事業の効果	住宅用太陽光発電設備の設置費用に対して補助を行うことで、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進に資するようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度	7,000	住宅用太陽光発電設備設置費用に対する助成を行います
平成25年度	7,000	住宅用太陽光発電設備設置費用に対する助成を行います
平成26年度	7,000	住宅用太陽光発電設備設置費用に対する助成を行います
平成27年度		
合計	21,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住宅用太陽光発電設備設置に対する助成件数	-	100件	100件	100件	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策2 地球環境に配慮したまちにします

【会計】一般会計

施策1 市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

図ります

事業名	10553	住宅用省エネルギー設備導入促進事業		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備の導入促進を図るため、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用エネルギー管理システム、電気自動車等充電設備の4種を対象に補助金交付制度を運用します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備の導入促進を図ることで市民生活における温室効果ガスを削減します。
事業の効果	地球温暖化防止に資することとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	2,300	住宅用省エネルギー設備設置費の補助を行う。 ・家庭用燃料電池システム (10件) ・定置用リチウムイオン蓄電池システム (10件) ・家庭用エネルギー管理システム (5件) ・電気自動車等充電設備 (5件)
平成26年度	2,500	住宅用省エネルギー設備設置費の補助を行う。 ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電池システム ・家庭用エネルギー管理システム ・電気自動車等充電設備
平成27年度		
合計	4,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住宅用省エネルギー設備設置に対する助成件数	-	-	30件	36件	-

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

4款 1項 6目

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策2 地球環境に配慮したまちにします

【会計】一般会計

施策2 市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を

4款：衛生費 1項：保健衛生費 6目：公害対策費

図ります

事業名	187	地球温暖化対策事業		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成19年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	地球温暖化対策実行計画の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の目的	市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ることにより、地球温暖化防止に寄与します。
事業の効果	地球温暖化防止に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	57	地球温暖化対策実行計画の策定を行うとともに、各種講習会などに参加します。
平成24年度	5,057	地球温暖化対策実行計画の策定を行うとともに、各種講習会などに参加します。
平成25年度	369	地球温暖化対策実行計画の策定を行うとともに、各種講習会などに参加します。
平成26年度	37	地球温暖化対策実行計画の進捗管理等を行うとともに、各種講習会などに参加します。
平成27年度	37	地球温暖化対策実行計画の進捗管理等を行うとともに、各種講習会などに参加します。
合計	5,557	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講習会受講者数	1人	1人	1人	1人	1人
『佐倉市地球温暖化対策実行計画』の策定	策定の準備を行う	策定の準備を行う	策定	進捗管理を行う	進捗管理を行う

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策1 計画的な一般廃棄物処理を行います

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	747,604	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成24年度	747,723	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成25年度	746,390	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成26年度	734,375	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成27年度	734,375	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	3,710,467	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	佐倉市分を負担します	佐倉市分を負担します	佐倉市分を負担します	佐倉市分を負担します	佐倉市分を負担します
佐倉市のごみ処理量	42,369t	42,602t	42,838t	41,202t	41,157t
稼働日数	359日	359日	359日	359日	359日
1日あたりの処理量	118.0t	118.6t	119.3t	114.7t	114.6t

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策1 計画的な一般廃棄物処理を行います

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,300箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	545,398	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成24年度	501,490	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成25年度	536,901	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成26年度	605,372	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成27年度	605,372	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	2,794,533	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
集積所回収日数	250日	250日	250日	250日	250日
ゴミの回収日数（もやせるごみ）	150日	150日	150日	150日	150日
ゴミの回収日数（うめたてごみ）	50日	50日	50日	24日	24日
ゴミ回収日数（金属類・小型家電）				24日	24日
ゴミの回収日数（カン）	25日	25日	25日	25日	25日
ゴミの回収日数（ビン）	24日	24日	24日	24日	24日
ゴミの回収日数（粗大ごみ）	240日	240日	240日	240日	240日
ゴミの回収日数（その他紙製容器包装）	50日	50日	50日	50日	50日
ゴミの回収日数（その他プラスチック製容器包装）	50日	50日	50日	50日	50日
ゴミの回収日数（ペットボトル）	170日	170日	170日	170日	170日
家庭ごみ回収量	39,500t	39,500t	39,500t	39,500t	39,500t

事業名	714	最終処分場管理事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行いました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	13,439	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成24年度	8,141	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成25年度	14,460	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成26年度	14,785	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成27年度	14,785	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	65,610	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水質検査回数	12回	12回	12回	12回	12回
水質検査の結果	14回	12回	12回	12回	12回

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策1 計画的な一般廃棄物処理を行います

4款：衛生費 2項：清掃費 3目：し尿処理費

事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金		
担当所属		生活環境課	事業期間	昭和40年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出されるし尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合（佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置）に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	135,522	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成24年度	139,041	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成25年度	142,656	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成26年度	139,096	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成27年度	139,096	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
合計	695,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
稼働日数	366日	365日	365日	365日	366日
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	10,699kl	10,308kl	10,260kl	9,953kl	9,905kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	29.2kl	28.2kl	28.1kl	27.2kl	27.1kl

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

4款 2項 2目

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策1 計画的な一般廃棄物処理を行います

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	9787	最終処分場整備事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成25年度～平成25年度

【実施計画の概要】

事業の内容	最終処分場水処理施設の曝気槽、沈殿槽等の清掃を行います。
事業の目的	槽にたまった汚泥を取り除き、施設の維持管理を適正に行います。
事業の効果	安定的な水処理施設の維持管理を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度	5,114	水処理施設槽内の清掃を行います。
平成26年度		
平成27年度		
合計	5,114	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清掃の実施			1回		
水処理施設からの放流水			基準値以下 に保つ		

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策2 ごみの減量化を図ります

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	837	減量化推進事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携により買物袋持参運動の推進を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚が図られ、ごみ減量等の施策が円滑に行われます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	43,562	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等購入者に補助を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携による買物袋持参運動の推進を行います。
平成24年度	34,603	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等購入者に補助を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携による買物袋持参運動の推進を行います。
平成25年度	34,123	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等購入者に補助を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携による買物袋持参運動の推進を行います。
平成26年度	32,760	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等購入者に補助を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携による買物袋持参運動の推進を行います。
平成27年度	32,760	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等購入者に補助を行います。 ・商店会連合会や商工会議所との連携による買物袋持参運動の推進を行います。
合計		

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資源回収協力団体数	214団体	215団体	215団体	215団体	215団体
資源回収協力団体回収量	6,420t	7,158t	7,158t	6,081t	5,983t
資源回収協力業者回収量	6,403t	7,143t	7,143t	6,065t	5,967t
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する	購入者に対して交付する

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策3 不法投棄の防止を図ります

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	64	不法投棄監視事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、不法投棄監視員を設置します。 市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度とし千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,007	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。 不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。
平成24年度	1,007	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。 不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。
平成25年度	1,007	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。 不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。

平成 26 年度	1,008	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。 ・不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。
平成 27 年度	1,008	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。 ・不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。
合計	5,037	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
不法投棄等発見件数	監視員により発見した件数	監視員により発見した件数	監視員により発見した件数	監視員により発見した件数	監視員により発見した件数
不法投棄監視員による監視実績回数	監視員の活動回数	監視員の活動回数	監視員の活動回数	監視員の活動回数	監視員の活動回数

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策3 不法投棄の防止を図ります

4款：衛生費 2項：清掃費 2目：じん芥処理費

事業名	568	環境美化対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	8,973	<ul style="list-style-type: none"> ・5月29日に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
平成24年度	8,973	<ul style="list-style-type: none"> ・5月27日に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
平成25年度	8,592	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
平成26年度	8,631	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
平成27年度	8,631	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食油等の回収を行います。
合計	43,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	積極的な参加を呼びかける	積極的な参加を呼びかける	積極的な参加を呼びかける	積極的な参加を呼びかける	積極的な参加を呼びかける
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収する	全て回収する	全て回収する	全て回収する	全て回収する
町内清掃ごみの回収件数	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する
祭りごみの回収件数	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する	申請に対し全て回収する
動物死体の回収件数	連絡に対し全て回収する	連絡に対し全て回収する	連絡に対し全て回収する	連絡に対し全て回収する	連絡に対し全て回収する

事業名	836	不法投棄対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	11,948	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場で事業内容について確認等を行います。
平成24年度	12,283	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場で事業内容について確認等を行います。
平成25年度	12,160	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場で事業内容について確認等を行います。

平成 26 年度	12,016	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場で事業内容について確認等を行います。
平成 27 年度	12,016	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場で事業内容について確認等を行います。
合計	60,423	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250 日	250 日	250 日	250 日	250 日
不法投棄禁止看板の設置数	150 枚	150 枚	150 枚	150 枚	150 枚
家電の不法投棄処理件数	通報に対して 回収を行う	通報に対して 回収を行う	通報に対して 回収を行う	通報に対して 回収を行う	通報に対して 回収を行う
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を 行う	適切に指導を 行う	適切に指導を 行う	適切に指導を 行う	適切に指導を 行う

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策4 日常の生活環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 5目：環境衛生費

事業名	9260	迷惑防止推進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成15年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
事業の目的	快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する啓発活動を実施します。
事業の効果	迷惑防止啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	219	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
平成24年度	219	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
平成25年度	214	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
平成26年度	326	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
平成27年度	214	・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ等の捕獲輸送を行います。
合計	1,192	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
啓発活動回数	1回	2回	2回	2回	2回
啓発活動のボランティアの参加者数	積極的にボランティア募集を行う	積極的にボランティア募集を行う	積極的にボランティア募集を行う	積極的にボランティア募集を行う	積極的にボランティア募集を行う
カミツキガメの捕獲量	捕獲輸送を行います	捕獲輸送を行います	捕獲輸送を行います	捕獲輸送を行います	捕獲輸送を行います

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策4 日常の生活環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 5目：環境衛生費

事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直設に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆衛生の向上を図ります。 ・ 清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,915	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成24年度	6,060	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成25年度	5,916	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成26年度	5,274	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。

平成 27 年度	5,274	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 佐倉駅前南口、J R 佐倉駅前観光情報センター、京成佐倉駅前南口、京成佐倉駅前北口、上志津原の各公衆トイレが 365 日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・ 備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	29,439	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日
公衆トイレの利用可能日数	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策3 快適な生活環境が保たれたまちにします

【会計】一般会計

施策4 日常の生活環境の保全を図ります

4款：衛生費 1項：保健衛生費 5目：環境衛生費

事業名	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金		
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	94,324	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成24年度	107,402	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成25年度	116,365	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成26年度	114,937	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
平成27年度	114,937	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 ・組合会議に出席します。
合計	547,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
さくら斎場の開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日
組合会議への出席	すべて出席	すべて出席	すべて出席	すべて出席	すべて出席
火葬利用件数	-	-	-	-	-
式場利用件数	-	-	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策4 消防・救急体制が充実したまちにします

【会計】一般会計

施策1 地域における消防力の充実を図ります

8款：消防費 1項：消防費 2目：非常備消防費

事業名	149	消防団施設等維持整備事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成5年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・消防救急無線のデジタル化に対応した受令機の消防団車両への設置を行います。
事業の目的	老朽化した消防機庫、消防車両、機材等の更新や維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	消防団の持つ消防力が発揮できると共に更新した機材の性能向上により消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	52,111	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・銀長靴の更新を行います。
平成24年度	70,708	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・銀長靴の更新を行います。
平成25年度	76,531	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・銀長靴、防火服、防火帽の更新を行います。 ・消防救急無線のデジタル化に対応した受令機の消防団車両への設置を行います。
平成26年度	52,279	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・銀長靴、防火服、防火帽の更新を行います。
平成27年度	64,184	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・銀長靴、防火服、防火帽の更新を行います。
合計	315,813	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
消防車両の更新台数	2台	4台	4台	3台	3台
機庫の建替え	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所
消防団火災出動件数	100回	100回	100回	100回	100回
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台	9台	9台
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	44台	44台	44台	44台	44台
防機庫数	52棟	52棟	52棟	52棟	52棟

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策4 消防・救急体制が充実したまちにします

【会計】一般会計

施策1 地域における消防力の充実を図ります

8款：消防費 1項：消防費 2目：非常備消防費

事業名	557	消防団活動支援事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成5年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会への消防団員を派遣します。
事業の目的	消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,672	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実践訓練等)を実施します。新人団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会への消防団を派遣します。
平成24年度	10,672	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実践訓練等)を実施します。新人団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会への消防団を派遣します。
平成25年度	9,120	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実践訓練等)を実施します。新人団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会への消防団を派遣します。
平成26年度	12,231	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実践訓練等)を実施します。新人団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会への消防団を派遣します。
平成27年度	10,241	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実践訓練等)を実施します。新人団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)への負担金を支出し、団体主催の研修会への消防団を派遣します。
合計	51,936	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
消防団員出動件数	120回	120回	120回	120回	120回
火災発生件数	80回	76回	74回	72回	70回

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策4 消防・救急体制が充実したまちにします

【会計】一般会計

施策1 地域における消防力の充実を図ります

8款：消防費 1項：消防費 2目：非常備消防費

事業名	796	消防団運営一般事務費		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成05年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。
事業の目的	火災や大規模災害時に大きな役割を担っている消防団の活動に必要な経費を支出します。
事業の効果	地域の消防防災体制の充実が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	71,469	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成24年度	72,330	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成25年度	71,545	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成26年度	70,374	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成27年度	70,374	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
合計	356,092	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
出動件数	200件	200件	200件	200件	200件
出動人員	火災の際に出動する	火災の際に出動する	火災の際に出動する	火災の際に出動する	火災の際に出動する
消防団員数	805人	805人	805人	805人	805人

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策4 消防・救急体制が充実したまちにします

【会計】一般会計

施策2 消防・救急体制の整備を図ります

8款：消防費 1項：消防費 1目：消防総務費

事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金		
担当所属		防災防犯課	事業期間	昭和47年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,515,025	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成24年度	2,499,188	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成25年度	2,494,756	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成26年度	2,503,460	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成27年度	2,503,460	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市・八街市・酒々井町消防組合への負担金を支出し、常備消防力の向上を図ります。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	12,515,889	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
負担金の支出	2,515,025 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円
火災出動回数 消防組合管内（うち佐倉市）	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する
救急出動回数 消防組合管内（うち佐倉市）	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する
消防組合職員数	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る
消防車両（台数）（救急車を除く）消防組合管内（うち佐倉市）	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両（台数） 消防組合管内（うち佐倉市）	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策4 消防・救急体制が充実したまちにします

【会計】一般会計

施策2 消防・救急体制の整備を図ります

8款：消防費 1項：消防費 1目：消防総務費

事業名	465	救命救急処置事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成16年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市所管の公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置します。 ・市民主催行事用にAED（自動体外式除細動器）を貸出します。
事業の目的	公共施設へのAEDの設置とイベントへの貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置、また、市民の実施する行事用に機器の貸出を実施することにより、緊急時に必要な救命措置を処置できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,892	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ82台（1台新規購入）設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成24年度	2,086	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ82台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成25年度	1,944	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ82台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成26年度	1,944	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ82台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成27年度	2,009	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ82台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
合計	10,875	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A E D 設 置 数	82 施設	82 施設	82 施設	82 施設	82 施設
A E D 設 置 率	100%	100%	100%	100%	100%

事業名	798	消防施設整備事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	昭和39年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な消火栓の新設、更新を行います。 ・必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	31,078	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
平成24年度	17,292	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
平成25年度	22,024	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の修繕を行います。
平成26年度	19,111	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の修繕を行います。
平成27年度	24,728	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	114,233	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
消防水利設置数	2,490箇所	2,500箇所	2,510箇所	2,520箇所	2,530箇所
消防水利の充足率	70%	70%	70%	70%	70%

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 防災に関する知識・意識の普及を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	147	防災啓発施設整備事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成12年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,102	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
平成24年度	4,292	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
平成25年度	4,191	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
平成26年度	4,064	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
平成27年度	4,064	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
合計	21,713	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者の安全確保	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります
市民防災啓発センター来館者数	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
地震体験車利用人数(館内外)	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 防災に関する知識・意識の普及を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	555	防災訓練支援事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,094	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成24年度	826	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成25年度	850	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成26年度	678	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成27年度	678	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	4,126	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%	100%	
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	60回	60回	60回	60回	60回

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策1 防災に関する知識・意識の普及を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	7490	防災啓発事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	600	・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成24年度	600	・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成25年度	1,108	・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成26年度	4,033	・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成27年度	756	・広域避難場所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	7,097	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災マップ作成・配布部数	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部
災害に備えている市民の割合	-	-	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策2 地域における災害への備えを支援します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	148	自主防災組織支援事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	2,725	・自主防災組織の設立にあたり助成金を支払います。 ・自主防災組織の活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成24年度	2,438	・自主防災組織の設立にあたり助成金を支払います。 ・自主防災組織の活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成25年度	8,480	・自主防災組織の設立・活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成26年度	7,740	・自主防災組織の設立・活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成27年度	3,940	・自主防災組織の設立・活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	25,323	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主防災組織の新規設立団体数	設立5団体	設立5団体	設立8団体	設立8団体	設立8団体
自主防災組織の団体数(組織率)	組織率向上	組織率向上	組織率向上	組織率向上	組織率向上

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策2 地域における災害への備えを支援します

7款：土木費 1項：土木管理費 2目：建築管理費

事業名	407	危険ブロック塀等転換助成事業		
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀を除却する工事に対して、助成金を支出します。また、除却したブロック塀を生垣に転換する工事を実施する市民に対しても助成金を支出します。
事業の目的	通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロックを除却し、緑化することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	危険なブロック塀等を除却することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保、並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	800	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など
平成24年度	800	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など
平成25年度	800	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 6件 緑化工事の助成件数 2件
平成26年度	800	検査用機器購入、危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 6件 緑化工事の助成件数 1件
平成27年度	800	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 6件 緑化工事の助成件数 2件
合計	4,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ブロック除去、緑化工事相談対応件数	—	—	—	6件	6件
助成件数	5件	5件	6件	6件	6件
ブロック除去、緑化工事実施率	100%	100%	100%	100%	100%
震災時の2次災害を減らす	100%	100%	100%	100%	100%

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策2 地域における災害への備えを支援します

7款：土木費 1項：土木管理費 2目：建築管理費

事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業		
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和56年の新耐震設計基準以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断及び補強改修工事、分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助します。また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される家屋の所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に対して補助金を交付します。
事業の目的	戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の低減を目指します。 また、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。
事業の効果	住宅が耐震化されたことにより、安心して日常生活を営むことが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	7,069	木造住宅、分譲マンションの耐震診断など
平成24年度	7,069	木造住宅、分譲マンションの耐震診断など
平成25年度	27,784	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成26年度	28,094	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行います。
平成27年度	24,810	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
合計	94,826	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
木造住宅の耐震診断相談件数	100件	100件	100件	100件	100件
耐震診断補助件数	8件	30件	100件	64件	64件
耐震補強工事補助件数	8件	20件	100件	30件	30件
耐震化率の向上	82%	84%	86%	88%	90%

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	251	災害救援体制整備事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	300	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成24年度	81,050	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成25年度	75,687	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成26年度	58,600	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成27年度	58,600	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	274,237	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	252	防災資器材等管理事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	防災備蓄倉庫の資機材について、修繕・点検等の管理とともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	防災備蓄倉庫の資機材・設備を常に使用できる状態に保ち災害に備えます。
事業の効果	災害発生時に、備蓄している資機材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	219	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資機材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資機材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成24年度	13,922	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資機材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資機材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成25年度	16,974	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資機材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資機材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成26年度	16,403	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資機材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資機材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成27年度	15,807	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資機材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や医薬品の入替、劣化による燃料の入替、資機材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	63,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災倉庫資機材維持管理数	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%	100%	100%

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	554	災害情報伝達事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成08年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,583	・市内の学校や公園など94箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。
平成24年度	10,048	・市内の学校や公園など99箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。
平成25年度	8,631	・市内の学校や公園など102箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。
平成26年度	9,069	・市内の学校や公園など105箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。

平成 27 年度	9,069	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など 108 箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。
合計	46,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
防災行政無線維持管理数	維持管理を行う	維持管理を行う	維持管理を行う	維持管理を行う	維持管理を行う
携帯電話のメール配信数	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する
防災行政無線、メール配信等による災害情報可聴世帯数	-	-	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	793	防災対策計画事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を開催します。
事業の目的	国、件の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	19,924	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成24年度	16,697	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アセスメント調査並びに総合防災ハザードマップを作成します。 ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成25年度	1,091	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成26年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成27年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
合計	38,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 5目：広報費

事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業		
担当所属	広報課	事業期間	平成24年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々を支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には(株)広域高速ネット二九六の協力のもと、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、万が一の際には確実に市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。 ・放送体制の整備、維持管理に関する準備
平成24年度	11,500	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成25年度	1,315	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成26年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成27年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害 FM 放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	15,521	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	準備	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
災害時に備えた放送体制の確立	0体制	1体制	1体制	1体制	1体制

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

2款：総務費 1項：総務管理費 12目：防災対策費

事業名	9263	防災施設整備事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における情報伝達手段である防災行政無線や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	32,810	・市内全域をカバーできるように防災行政無線を設置します。 ・広域避難場所に防災井戸を設置します。
平成24年度	74,775	・市内全域をカバーできるように防災行政無線を設置します。 ・広域避難場所に防災井戸を設置します。 ・防災ラジオを購入します。
平成25年度	48,524	・市内全域をカバーできるように防災行政無線を設置します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災行政無線（移動系）のデジタル化新設を行います。
平成26年度	31,214	・市内全域をカバーできるように防災行政無線を設置します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災行政無線（同報系）のデジタル改修を進めます。
平成27年度	21,855	・市内全域をカバーできるように防災行政無線を設置します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を更新します。 ・防災行政無線（同報系）のデジタル改修を進めます。
合計	209,178	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災行政無線設置数	無線5基	無線5基	無線5基	無線5基	無線5基
防災井戸設置数（更新数）	井戸7基	井戸13基	井戸1基	井戸1基	井戸1基
防災無線施設の整備率			58.33%	60%	61.67%
防災行政無線設置数（総数）	99箇所	104箇所	105箇所	108箇所	111箇所
防災井戸設置数（総数）	井戸26基	井戸39基	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】災害共済事業特別会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

1款：事業費 1項：事業費 1目：事業費

事業名	9264	災害共済事業運営事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成13年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,321	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成24年度	4,321	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成25年度	4,321	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成26年度	4,321	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成27年度	4,321	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	21,605	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付する	申請に対して給付する	申請に対して給付する	申請に対して給付する	申請に対して給付する
加入世帯数	-	-	-	-	-
給付金総額	-	-	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9265	河川維持管理事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	台風などの大雨による周辺市街地や農地などの浸水被害を防止するため、市が管理する5つの準用河川について軽度の補修等を行い、適正な流下能力を確保します。また、川辺は市民の散策などにも利用されることから、ゴミの回収や定期的な除草等を行って環境の美化に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 大雨などによる浸水被害を防止するため、河川の流下能力を確保します。 市民の散策路となっている河川および周辺の美化に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 河川の流下能力を保持することで浸水被害を防止します。 良好な周辺環境を保持します。 河川用地が市民の散策路等としての利用も図られています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,219	準用河川5河川の除草や雑木の伐採、軽度の浚渫や補修など
平成24年度	5,280	準用河川5河川の除草や雑木の伐採、軽度の浚渫や補修など
平成25年度	5,209	準用河川5河川の除草や雑木の伐採、軽度の浚渫や補修など
平成26年度	5,566	準用河川5河川の除草や雑木の伐採、軽度の浚渫や補修など
平成27年度	5,566	準用河川5河川の除草や雑木の伐採、軽度の浚渫や補修など
合計	26,840	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
除草面積	165,400 m ²	165,400 m ²	165,400 m ²	165,400 m ²	165,400 m ²
巡視回数	2回	2回	2回	2回	2回
除草に関する苦情件数	0件	0件	0件	0件	0件

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9266	河川改修事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	準用河川の維持管理においては、定期的実施する除草等の事業のほかに、大規模な浚渫や河川の改修、老朽化したフェンスなどの施設の改修等が必要となる場合があります。このような臨時的な事業を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を確保します。 ・歩行者の転落防止などの事故を防ぎます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を保持することで、浸水被害を防止します。 ・フェンス等の施設を適正に管理することで市民の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	6,800	上手線川測量、佐倉川フェンス改修
平成25年度	3,240	佐倉川フェンス改修
平成26年度	5,800	佐倉川フェンス改修
平成27年度	8,700	佐倉川フェンス改修
合計	24,540	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
フェンス改修延長	—	168m	180m	200m	300m
5ヶ年のフェンス改修率	—	24%	49%	75%	100%
フェンス巡視回数	2回	2回	2回	2回	2回
フェンスに起因する事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9267	勝田川（上志津原地区）改修事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成3年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	勝田川は千葉市小深町に源を發し、同市横戸町地先で印旛放水路に合流する一級河川です。上流域の市街化により流域での浸水被害が発生するようになったため、千葉市を主体とした河川改修が行われており、流域内の千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市の4市が事業費を負担して事業の促進を図っています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市を含む流域内の浸水被害を防ぎます。 ・多自然型川づくりにより、多様で豊かな自然環境の保全を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水による通行の支障や水田等への溢水被害を解消します。 ・良好な環境の創出により、景観や散策の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,238	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金（佐倉市負担割合4.9%） ・協議会費
平成24年度	4,136	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金（佐倉市負担割合4.9%） ・協議会費
平成25年度	12,555	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金（佐倉市負担割合4.9%） ・協議会費
平成26年度	17,504	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金（佐倉市負担割合4.9%） ・協議会費
平成27年度	9,713	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業負担金（佐倉市負担割合4.9%） ・協議会費
合計	50,146	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
佐倉市の支出額	6,100千円	4,290千円	12,544千円	17,493千円	9,702千円
千葉市による単年度河道築造工事延長	720m	0m	100m	0m	0m
市内流域の浸水被害発生件数	0件	0件	0件	0件	0件
進捗率（国補事業費ベース）	95.5%	95.9%	97.3%	97.7%	98.6%

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

事業名	9268	南部川改修事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	準用河川南部川は上流部が水路の形態をしており、老朽化等による破損や変形が生じている箇所があることから、隣接地の洗掘や、流下能力に大きな支障が出ることによる浸水被害の発生を防ぐため、改修を行います。
事業の目的	不具合がある部分を改修することで河川構造物の崩壊を予防し、正常な流下能力を保持します。
事業の効果	流下能力を確保することで、周辺の浸水被害を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,060	南部川底版改修工事など
平成24年度	0	
平成25年度	0	
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	6,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
改修延長	131m	0m	0m	0m	0m
計画区間改修率	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

事業名	9269	上小竹川改修事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成25年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	準用河川上小竹川については、八千代市境界から約200mの区間が未整備となっています。台風などの大雨による周辺集落や農地などの浸水被害を防止するため、河川改修及びこれに伴う橋梁架替を行います。
事業の目的	流域の集落、田畑の浸水被害を防止します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を無くし、周辺住民の安全安心を確保します。 ・道路冠水を防止し、車両、歩行者等の往来を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	0	
平成25年度	0	
平成26年度	0	
平成27年度	0	
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
改修延長	—	—	—	—	—
進捗率	—	—	—	—	—

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9270	調整池維持管理事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市内には宅地造成などに伴って整備された調整池が数多くあります。調整池の環境美化及び機能保持のため、除草や清掃、軽度の浚渫、ポンプ施設の保守点検などを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の治水機能を維持します。 ・調整池の美化に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を無くし、周辺住民の安全安心を確保します。 ・周辺住民等に不快感を与えないようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,494	調整池の除草、軽度の浚渫や補修、太田調整池のポンプ点検など
平成24年度	9,494	調整池の除草、軽度の浚渫や補修、太田調整池のポンプ点検など
平成25年度	9,416	調整池の除草、軽度の浚渫や補修、太田調整池のポンプ点検など
平成26年度	12,743	調整池の除草、軽度の浚渫や補修、太田調整池のポンプ点検、がま穂処理など
平成27年度	12,743	調整池の除草、軽度の浚渫や補修、太田調整池のポンプ点検、がま穂処理など
合計	53,890	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
除草・清掃面積	78,100㎡	78,100㎡	78,100㎡	77,960㎡	77,960㎡
調整池の管理不備による浸水被害件数	0件	0件	0件	0件	0件

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9271	調整池改修事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	市内には宅地造成などに伴って整備された調整池が数多くあります。経常的な除草や清掃等のほかに、調整池の大規模な補修、改修や浚渫、老朽化した外周フェンスの改修などが必要な場合もあります。このような臨時的な事業を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の治水機能を維持します。 関連施設を適切に管理します。 調整池の美化に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を無くし、周辺住民の安全安心を確保します。 人が不用意に立ち入らないようにして事故を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,550	谷津堀調整池フェンス改修工事など
平成24年度	11,800	谷津堀調整池・ユーカーリ北部、南部フェンス改修工事など
平成25年度	9,400	ユーカーリ南部、北部調整池フェンス改修工事、がま穂処理など
平成26年度	87,046	<ul style="list-style-type: none"> 工事 フェンス改修：ユーカーリが丘南部調整池、ユーカーリが丘北部調整池、大崎台調整池、白銀調整池 水位計交換：田町調整池 ポンプ交換：田町調整池 調整池改修：間野第2調整池改修 委託 清掃：第2ユーカーリが丘調整池、大野調整池 設計：明神台調整池斜面对策(H25～H26継続) 調査測量：間野第2調整池家屋事前事後調査、境界復元測量
平成27年度	22,755	<ul style="list-style-type: none"> 工事 フェンス改修：ユーカーリが丘南部調整池、白銀調整池、大崎台調整池 水位計交換：太田調整池 ポンプ交換：太田調整池 委託 清掃：上座新山調整池
合計	137,551	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
巡視回数	2回	2回	2回	2回	2回
フェンスに起因する事故発生件数	0件	0件	0件	0件	0件

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

7款：土木費 2項：道路橋梁費 6目：河川費

事業名	9272	調整池整備事業		
担当所属		土木河川課	事業期間	平成16年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	豪雨による市街地の浸水被害を軽減するため、住宅地から流出する雨水量を抑制する貯留施設（雨水貯留タンク）や浸透施設（雨水浸透マス）を市民が設置する場合に、設置費用の助成を行います。
事業の目的	・施設の設置により雨水の流出を抑制し、浸水被害の軽減を図ります。 ・市民に治水対策に関心を持っていただきます。
事業の効果	・設置数の増加により、道路側溝等へ流出する雨量を減少させ、浸水被害を軽減します。また、治水対策のほか、利水、節水にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	536	市民が設置する貯留施設・浸透施設の設置費用への助成
平成24年度	536	市民が設置する貯留施設・浸透施設の設置費用への助成
平成25年度	652	市民が設置する貯留施設・浸透施設の設置費用への助成
平成26年度	652	市民が設置する貯留施設・浸透施設の設置費用への助成
平成27年度	652	市民が設置する貯留施設・浸透施設の設置費用への助成
合計	3,028	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
累計補助件数	89件	103件	127件	151件	175件
累計貯留量	21,100 m ³	23,300 m ³	27,400 m ³	31,500 m ³	35,600 m ³

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業		
担当所属	土木河川課	事業期間	昭和44年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には複数の急傾斜地がありますが、その対策工事には高度な技術と多額の費用を要するため、地権者自らが対策するのは現実的に困難です。このため、一定規模の急傾斜地に関しては地元の要望、協力に基づいて千葉県主体で対策工事を行っており、市も事業費の一部を負担しています。 ・その他、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	地権者に代わって行政が対策工事を行い、急傾斜地近隣の住民等の生命や財産をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	35,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成24年度	35,800	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成25年度	25,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成26年度	19,180	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成27年度	23,170	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金) 急傾斜地崩壊防止対策設計(市施工部)
合計	138,150	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	19箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所
対策工事完了箇所数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	20箇所

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策 5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】 一般会計

施策 3 災害に備えた体制を整備します

事業名	9274	宅地耐震化推進事業		
担当所属	開発審査課	事業期間	平成18年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な盛土造成地等の変動予測調査（第2次スクリーニング）を実施します。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時における大規模盛土造成地等の被害を軽減するために、変動予測調査を実施し、市民に情報提供等を図ります。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進し、市民の安全確保を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時における大規模盛土造成地の宅地等の被害を軽減させ、市民の安全性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	0	
平成24年度	0	2次スクリーニング実施箇所の優先順位決定など
平成25年度	0	2次スクリーニング実施箇所の検討
平成26年度	0	調査検討箇所の研究
平成27年度	0	調査検討箇所の研究
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大規模な盛土造成地調査	準備	124箇所 (事前調整)	事前調整	事前調整	事前調整

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」 ～自然環境の

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策5 防災体制が整備されたまちにします

【会計】一般会計

施策3 災害に備えた体制を整備します

事業名	9383	災害対策本部移設事業		
担当所属	防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成24年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	災害対策の中心を担う対策本部を、現在の1号館4階交通防災課から社会福祉センター3階大会議に移設します。また、事務局である交通防災課も移設するため、防災関連機器の移設を行います。
事業の目的	今後の地震災害による市役所1号館建物の被害の発生が予測される中で、災害対策本部並びに事務局である交通防災課を現在の1号館から社会福祉センターに移設を行います。
事業の効果	災害発生時に、早急な災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	82,163	防災行政無線、千葉県防災行政無線等移設工事を行います。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	82,163	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
災害対策本部移設	移設します		—		

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策6 安全に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策1 犯罪の防止を図ります

2款：総務費 1項：総務管理費 21目：諸費

事業名	9275	地域防犯活動推進事業		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体への腕章、タスキ、拍子木、誘導灯の貸出などの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会へ負担金を交付します。 ・街頭防犯カメラの管理・運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生を抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	3,225	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合への負担金を支出します。
平成24年度	3,225	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合への負担金を支出します。
平成25年度	3,679	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合への負担金を支出します。 ・街頭防犯カメラの管理運用を行います。
平成26年度	3,928	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合への負担金を支出します。 ・街頭防犯カメラの管理運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
平成27年度	3,928	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合への負担金を支出します。 ・街頭防犯カメラの管理運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取り組みを推進します。
合計	17,985	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
防犯資機材新規利用団体数	4 団体	7 団体	4 団体	3 団体	3 団体
自主防犯活動団体数	152 団体	159 団体	163 団体	166 団体	169 団体
市内刑法犯認知件数	2,133 件	1,758 件	1,631 件	1,620 件	1,610 件

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策6 安全に暮らせるまちにします

施策1 犯罪の防止を図ります

事業名	9276	ふるさと雇用再生特別基金事業〔防犯パトロール事業〕		
担当所属		防災防犯課	事業期間	平成22年度～平成23年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安全で安心なまちづくりを実現するため、市内全域の防犯パトロール(青色回転灯を装着した車両によるパトロール・徒歩パトロール)等を行います。
事業の目的	市内全域の防犯パトロール（青色回転灯を装着した車両による青色防犯パトロール・徒歩によるパトロール）等を行うことにより、犯罪発生を抑止を図ります。
事業の効果	犯罪多発地域などを重点とした防犯パトロールを実施することにより、市内の犯罪発生件数の減少及び市民の防犯意識の向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	14,176	防犯パトロールを民間業者に委託
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
合計	14,176	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防犯パトロール実施日数	週5日				
市内刑法犯認知件数	2,133件				

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策6 安全に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 交通安全対策を推進します

2款：総務費1項：総務管理費11目：交通安全対策費

事業名	9277	交通安全対策事業		
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 交通事故相談を開催します。 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	1,701	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を実施します。
平成24年度	1,669	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を実施します。
平成25年度	1,667	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を実施します。
平成26年度	1,648	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を実施します。
平成27年度	1,648	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を実施します。
合計	8,333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
交通安全対策協議会の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
交通事故相談件数	45 件	52 件	相談対応を行う	相談対応を行う	相談対応を行う
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する
佐倉警察署管内の交通事故発生状況	623 件	582 件	565 件	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策6 安全に暮らせるまちにします

【会計】一般会計

施策2 交通安全対策を推進します

2款：総務費1項：総務管理費11目：交通安全対策費

事業名	9278	交通安全啓発事業		
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民が、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持ち、交通事故発生件数の減少を目指します。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,077	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。 チャイルドシートの購入に対して助成を行います。
平成24年度	2,233	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成25年度	2,192	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成26年度	2,200	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成27年度	2,200	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
合計	12,902	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

【会計】一般会計

施策1 安心な消費生活を送れるように努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 15目：消費者行政推進費

事業名	128	消費者保護及び相談事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活専門相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りをすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	9,214	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成24年度	8,239	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成25年度	8,141	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成26年度	8,202	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成27年度	8,202	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	41,998	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数（窓口取扱件数）	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する
相談件数（電話取扱件数）	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する	相談に対応 する
啓発活動回数（啓発手段数でも可）	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
市民の消費者問題に対して不安に思う割合	-	-	-	-	60.0%
消費生活相談を充実させることが必要と思う市民の割合	-	-	-	-	-

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

【会計】一般会計

施策1 安心な消費生活を送れるように努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 15目：消費者行政推進費

事業名	348	消費者問題啓発事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	4,997	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成24年度	4,007	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成25年度	3,247	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成26年度	3,165	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成27年度	3,165	・消費者セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	18,581	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
消費者セミナー開催回数	10 回	10 回	2 回	2 回	2 回
消費者大学開催回数	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回
消費者生活展開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000 部	3,000 部	1,500 部	2,000 部	2,000 部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000 部	1,000 部	1,000 部	1,000 部	1,000 部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数	62,000 部	62,000 部	61,000 部	61,000 部	61,000 部
消費者セミナー参加者数	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
消費者大学参加者数	600 人	600 人	600 人	600 人	600 人
消費生活展参加者数	1,200 人	1,200 人	700 人	800 人	800 人

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

【会計】一般会計

施策1 安心な消費生活を送れるように努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 15目：消費者行政推進費

事業名	540	消費生活センター管理運営事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	620	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成24年度	446	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成25年度	509	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成26年度	354	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。

平成 27 年度	386	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 ・消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	2,315	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	30人	30人	26人	26人	30人

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

【会計】一般会計

施策2 法律相談などがしやすい環境整備に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 13目：市民相談及び処理費

事業名	653	市民相談事業		
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～平成27年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談、結婚相談を実施し、問題解決のためのアドバイスなどを行います。 ・司法書士会、行政書士会等の協力を得ながら司法書士会、行政書士会による各種相談を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	5,103	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施します。
平成24年度	5,052	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施します。
平成25年度	5,078	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施します。
平成26年度	5,142	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施します。
平成27年度	5,142	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施します。
合計	25,517	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催場所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	72回	72回	72回	72回	72回
「法律・人権・行政相談」件数	613件	613件	613件	613件	613件
「結婚相談」件数	1,589件	1,589件	1,589件	1,589件	1,589件

保全、安全に配慮した生活環境の確立～

基本施策7 市民が気軽に相談できるまちにします

【会計】一般会計

施策2 法律相談などがしやすい環境整備に努めます

2款：総務費 1項：総務管理費 14目：地域振興費

事業名	7404	婚活支援事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成27年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	婚活支援イベントにより、カップルが57組成立し、その後成婚者が8組誕生した。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成23年度	6,732	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成24年度	866	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成25年度	656	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成26年度	609	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成27年度	609	佐倉市婚活支援協議会（市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成）による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
合計	9,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
婚活イベント開催数	6回	5回	5回	3回	3回
婚活カップル成立数	50組	50組	50組	25組	25組
イベント後成婚者数	2組	2組	2組	2組	2組
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	100人	100人	100人	100人	100人